

令和 8 年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画について

令和 8 年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画を次のとおり定める。

令和 8 年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

法人本部

法人運営のため定例会議を適時開催し、理事会は 3 か月に 1 度（6・9・12・3 月）及び評議員会は定時評議員会のほか必要に応じ開催します。

吉美こども園

綾部市の少子化は、人口の減少や高齢化と相まって大きな課題となっています。綾部市内の保育園・こども園の中にも定員数を割っている園も出始め、吉美こども園の園児数もここ数年徐々に減少しています。また、子育て家庭を取り巻く環境は依然厳しく、核家族化が進む中、情報ばかりがあふれ、子育てに対する不安やしんどさ、孤立から育児に疲れ、虐待に発展してしまう事件もあつとを絶たないのが現在の状況です。このような中で、園児の保育・教育だけでなく、保護者支援がこども園に求められる重要な役割になっています。さらに、園児の保護者だけでなく、地域の子育て世帯も含めた子育て支援や保護者支援、育児の孤立に対応し親同士をつなぐ役割も求められています。

また一方では、保育士や保育教諭の人材不足が深刻な問題となっています。養成校の学部縮小や閉校による募集停止が相次ぎ、今後さらに新規採用が困難になっています。また、職員の配置基準も見直され、支援を必要とする子どもの数も増加傾向にあり、さらに保育士（保育教諭）不足が重く大きな課題となっています。

吉美こども園では、このような状況の中、令和 4 年度～8 年度中長期計画の最終年度として令和 8 年度「安定的な職員の確保」と「吉美こども園の安定運営の確立」に取り組んでまいります。

○教育・保育理念

一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して
て健やかな育ちを支えます。

○基本方針

- ・ 子ども一人ひとりの思いを受け止め、安心して主体的に活動できる環境を作ります。
- ・ いろいろな体験を通して、心豊かに生きる力を育みます。

- ・ 保護者に寄り添い、手を取り合いながら、一人ひとりの育ちを支えます。
- ・ 保育の質の向上のために研修や自己研鑽を重ね、職員チームで教育・保育を行います。
- ・ 地域とのつながりを大切にしながら、地域の子育て家庭を支援します。

○教育・保育目標

- ・ 温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりが心地よく過ごせるようにする。
- ・ 命の大切さを知り、自分で考え行動できる自立心（生きる力）を育む。
- ・ 一人ひとりの個性の違いを認め合い、思いやりの心を育む。
- ・ 安心できる環境の中で、様々な活動に意欲的にのびのびと取り組む
- ・ 思いや考えを自分なりの言葉などで表現し、相手の話を聞こうとする気持ちを育む。
- ・ 遊びや体験を通して、豊かな感性と表現力を育む。

○めざす子ども像

- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 自分の思いや考えを表現できる子ども
- ・ 意欲的に遊び・楽しむ子

○重点事業

《安定的な職員の確保》

- ・ 職員の定年退職を考慮し、今後を見据えた計画的な正職員の採用が喫緊の課題です。また、あわせて若者の新採用だけでなく、意欲と経験のある中途採用や現在勤務している臨時職員の正職員登用など、保育教諭確保に向けて取り組みます。
- ・ ワークライフバランスを取りながら長く働き続けられるよう、有給休暇（リフレッシュ休暇）の取得促進、福利厚生の実施、さらなる業務改善に取り組み、それぞれの意見や思いを出し合い、職員協力し居心地の良い職場づくりに努めます。
- ・ キャリアパス制度を活用し、引き続き個々のスキルアップに取り組むとともに園内での人材育成に取り組み、職員一人一人が主体的に取り組む組織の強化を図ります。

《吉美こども園の安定的運営の確立》

- ・ 園庭については、昨年度から藤棚や遊具設置を行ってきましたが、今後も引き続き職員や子どもの思いを出し合い、子どもや保護者も巻き込みながら子どもが主体的に遊びを繰り返し楽しめる環境づくりに取り組んでいきます。
- ・ 外部講師（井桁容子先生）の園内研修も5年目となります。昨年度は理論的な学びから次へ進み、実践を通じた具体的な指導をしていただきま

した。今年度も昨年度同様の形での研修を行い、子ども主体の保育実践に近づけるよう、互いの意見や思いを出し合いながら、一つ一つ共通理解を図り、子どもにとって居心地のよい園づくりや保育に取り組みます。

- ・ 少子化に伴う園児減少への対策として、老朽化してきている通園バスの更新を検討し、吉美地区だけでなく広域からの園児確保に努めます。また、今後のさらなる少子化に備え、こども園の多機能化も視野に入れ、新たな取り組みを検討していきます。
- ・ 防犯や保育の質の向上、保育の可視化などを目的とし、保育室にカメラを設置します。

2 年間の主な事業運営

1) 教育時間（4 時間）、保育標準時間（11 時間）・保育短時間（8 時間）の実施

2) 延長保育・預かり保育の実施

3) 地域子育て支援拠点事業（未就園児交流・子育て相談、施設開放）

未就園児の親子の交流ひろばの開催、園庭開放や子育て相談、子育て情報発信等、子育て支援拠点事業を行います。それにより、未就園児の親子の遊び場の提供、保護者同士の交流の場の提供を行っていきます。また、市内の拠点事業を実施している園やきみっこひろばとの連携を図り、より一層の事業の充実を図ります。

4) 一時預かり事業（未就児 0 歳～6 歳）

保護者の病気や里帰り出産等で育児が困難な場合や育児の心理的・肉体的負担を解消するなどのため、一時的に保育を必要とする子どもをこども園で預かり、保育を行います。

利用日等 月曜日から金曜日（週 3 日を限度とする）

利用時間 午前 9 時から午後 4 時

利用定員 10 名（登録制）

5) 学校との連携（綾部中学校ブロック・学校教育研究会）

吉美小学校と連携、交流を図るとともに、綾部中学校ブロックの研修会や綾部市学校教育研究会に参加し、子どもの育ちと学びの連続性を見通し、就学前の教育・保育の充実を図ります。

6) 地域との交流（きみの夏・ほっと朝市・文化祭への参加など）

地域（自治会連合会、民生児童委員協議会、高齢者施設等）との交流を図り、様々なイベントや行事、活動に積極的に参加します。

7) 育児講座の実施

3 こども園運営

(1) 定員と園児数

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計（人）
定 員	12	38		5	5	5	15
				20	20	20	110
園児数 8.4.1	4	20	23	3	6	1	10
				23	23	24	117
園児数 7.4.1	4	20	24	4	1	5	12
				24	23	23	118

0・1・2歳児 3号認定 3・4・5歳児 上段1号認定、下段2号認定
職員配置が可能な範囲で入園を認めます。

（ ）は途中入園を含む予定数

(2) 職員の状況

職名	園長	主幹保育教諭	子育て支援	保育教諭	保育補助者	栄養士	調理師	事務長	医師	歯科医師	薬剤師
正職	1	2	1	9		1	1				
常勤等				13		1		1			
非常勤				7	1		1				
嘱託									1	1	1

(3) 職員研修計画

京都府保育協会、人材育成認証制度の研修を中心に、キャリアパス研修や階層別研修など積極的に受講します。

園内研修にも積極的に取り組み、引き続きこども主体の保育についての学びを深め、園全体で保育の見直しを図りながらスキルアップに取り組みます。また、危機管理研修にも取り組み、今年度は不審者対応の園内研修を実施します。

(4) 保育・教育開始・終了月日

令和8年4月 1日 入園式

令和9年3月27日 卒園式

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。